

基本理念

各関係機関・団体・県民の協力のもと、薬物乱用を未然防止する県民の規範意識の向上を図り、薬物汚染のない社会づくり及び県民の健康的な生活の確保を進める。

基本方針

麻薬・向精神薬・覚醒剤・大麻等薬物の乱用のみならず、近年は市販薬・処方箋医薬品の乱用及びその低年齢化が深刻な社会問題となっている。兵庫県においても、大麻事犯の増加、危険ドラッグの流通、薬物依存に至る背景事情の多様化が見られるとともに、流通の巧妙化・潜在化、薬物に対する警戒心や抵抗感の薄れ、規範意識の低下等により薬物乱用の更なる拡大、低年齢化などが懸念されている。

このような薬物情勢を踏まえ、「基本理念」の実現のため、各分野ごとの目標を定め、各関係機関・団体・県民との連携を強化し、総合的かつ効果的な薬物乱用防止対策を推進する。

各分野ごとの目標

目標1【青少年薬物乱用防止対策の強化】

小・中・高校生を中心に薬物乱用を回避し、自ら心身の健康を保持する方法や規範・警戒意識の向上について積極的な広報・啓発を継続する。啓発活動に触れる機会が少ない児童生徒以外の青少年には、SNS活用等による情報発信の強化を図る。

目標2【再乱用防止対策の強化】

薬物依存症等に対する社会の理解促進を図るとともに、関係機関が連携して薬物依存症の治療や、回復を支える地域の相談支援のネットワークの強化を図り、薬物依存症の問題に悩む本人やその家族が地域社会で孤立することなく、継続して相談支援を受けられる環境づくりを推進する。

目標3【取締りの強化】

増加傾向にある大麻事犯を中心に、巧妙化・潜在化する密売事犯に対し、薬物密売組織の壊滅を図るとともに末端乱用者に対する取締りを徹底する。

目標4【密輸対策の強化】

密輸に関する情報収集を強化するとともに、各関係取締機関相互の緊密な連携を維持し、薬物密輸入に対する一層厳格な水際取締りを実施する。